

令和6年6月19日

水痘に関する注意喚起について

令和6年第24週(6月10日～6月16日)において、県内の水痘の定点医療機関当たりの患者報告数が1.34人となり、「注意報レベル」の基準値1.0人を超えました。

感染予防及び感染拡大防止のため注意喚起します。

1. 県内の発生状況

(1) 定点医療機関当たりの患者報告数（感染症発生動向調査、小児科定点）

週	20週 5月13日- 5月19日	21週 5月20日- 5月26日	22週 5月27日- 6月2日	23週 6月3日- 6月9日	24週 6月10日- 6月16日
富山県	0.14	0.48	0.17	0.00	1.34
全国	0.16	0.22	0.22	0.21	(6月25日公表予定)

小児科定点医療機関数：富山県 29 医療機関、全国：約 3,000 医療機関

(2) 厚生センター・保健所管内別定点医療機関当たり患者報告数(令和6年第24週)

新川	中部	高岡	砺波	富山市
0.25	0.00	4.25	0.00	0.40

【参考】

国立感染症研究所は、水痘の流行状況の指標として、下記のとおり、全国共通の基準値を設定しています。

- ・ 注意報：1週間の定点医療機関当たり水痘患者報告数が1人以上
→今後大きな流行が発生する可能性がある
- ・ 警報：1週間の定点医療機関当たり水痘患者報告数が2人以上
→大きな流行が発生または継続しつつあることが疑われる

2. 水痘とは

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスを原因とする感染症で、一般には「水ぼうそう」として知られています。

感染力が非常に強く、接触感染、飛沫感染、空気感染で人から人へ伝播します。

約2週間の潜伏期の後に、発熱とかゆみを伴う全身性の発疹で始まり、水疱、かさぶたへと変化し、通常1週間程度で自然治癒します。

一方で、多くの合併症が知られており、成人や妊婦、免疫不全患者等は重症化のリスクが高く、時に致命的となります。

3. 予防のポイント

水痘はワクチン接種で予防可能な疾患です。

水痘ワクチンは定期接種の対象となりますので、対象期間（生後12月から生後36月に至るまでの間）に2回接種を受けることが重要です。

(※) 報道機関の皆様には、県民の方々に対し、感染症予防のため注意喚起に格段のご協力をお願いいたします。